

<別紙>

滋賀マニフェスト2010「もったいないプラス」に係る取組状況について

マニフェスト施策提言			評価	取組状況								
番号	施策	具体的な施策内容										
<b>【人生版】生まれる時から見送られる時まで、あなたの人生に希望と安心を！</b>												
<b>■誕生期【生まれる】</b>												
1	◆産科医や助産師を増やします	産婦人科医を増やし不足を解消します 【H21：42人→H26：46人】  助産師を増やします 【H20：335人→H26：380人】	C	○産科を志望する医学生や研修医に、修学・研修資金を貸与 ○大学に周産期医療に係る寄附講座を設置し、周産期医療を担う医師（産科・小児科）を養成（H22年度～拡充）								
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H26目標</td> </tr> <tr> <td>産婦人科医数</td> <td>42人</td> <td>42人</td> <td>46人</td> </tr> </table>		H21	H22	H26目標	産婦人科医数	42人	42人	46人
	H21	H22	H26目標									
産婦人科医数	42人	42人	46人									
				○助産師のキャリアアップのための研修プログラムの構築と研修の実施（H23年度～拡充） ○助産師外来・院内助産所の開設経費に対する補助（H23～）								
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H22</td> <td>H26目標</td> </tr> <tr> <td>助産師数 上段：実数 下段：常勤換算</td> <td>335人 293人</td> <td>395人 342人</td> <td>453人 381人</td> </tr> </table>		H20	H22	H26目標	助産師数 上段：実数 下段：常勤換算	335人 293人	395人 342人	453人 381人
	H20	H22	H26目標									
助産師数 上段：実数 下段：常勤換算	335人 293人	395人 342人	453人 381人									
2	◆妊婦検診の負担を減らします	現在の公費負担制度の継続要求などで負担を減らします	C	○妊婦健康診査支援臨時特別基金（H21～H23）を活用して市町に助成（平成21年度～平成23年度）								
3	◆不妊治療の負担を減らします	不妊治療に係る助成などで負担を減らします	C	○特定不妊治療（体外受精および顕微授精）の治療費の一部を助成（H23年度～拡充）（1回の上限150,000円。1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回まで、通算5年間・10回まで）								
4	◆新生児の治療を充実します	新生児集中治療室の数を増やす支援などで治療を充実します	C	○周産期母子医療センターに対する運営費補助（参考：新生児集中治療管理室（NICU）病床数（人工換気装置管理可能なもの）H21：28床、H22：28床） ○緊急搬送コーディネーターの設置								
<b>■幼少期【育つ】</b>												
5	◆保育所や保育ママを充実して受入人数を増やします	平日の昼間に保育を利用できる児童の数を増やします 【H21：26,897人→H26：29,000人】	B	○子育て支援対策臨時特別基金を活用し、市町の計画的な保育所整備等に対して助成 ○家庭的保育事業（保育ママ）を実施する市町が行う研修を一括して実施（H23年度～） ○「保育人材バンク」における人材確保のための研修や就業に対して支援								
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H26目標</td> </tr> <tr> <td>平日の昼間に保育を利用できる児童数</td> <td>26,897人</td> <td>28,772人</td> <td>29,000人</td> </tr> </table>		H21	H22	H26目標	平日の昼間に保育を利用できる児童数	26,897人	28,772人	29,000人
	H21	H22	H26目標									
平日の昼間に保育を利用できる児童数	26,897人	28,772人	29,000人									
6	◆子どもが虐待や育児放棄にあわないよう予防を強化するとともに、保護が必要な児童の受入施設を充実します	県内の全ての市町で要保護児童対策地域協議会を設置するよう支援します  措置を必要とする保護児童の受入可能人数を増やします 【H21：364人→H26：400人】  保護の必要な児童を養育する里親を増やします	C	○全市町に設置された要保護児童対策地域協議会と連携して、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、保護・ケアや親子関係の修復、家庭復帰、子どもの自立までの切れ目ない支援を実施 ○育児疲れや育児不安を抱えた0～1歳児の保護者が、無料利用券を活用して、保育所等の一時預かりを必要とときに利用できるよう、市町の取組を支援（H23年度～） ○ファミリーホーム等の設置を促進し、受入体制を強化（受入施設数の増）								
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H26目標</td> </tr> <tr> <td>措置を必要とする保護児童の受入可能人数</td> <td>364人</td> <td>358人</td> <td>400人</td> </tr> </table>		H21	H22	H26目標	措置を必要とする保護児童の受入可能人数	364人	358人	400人
	H21	H22	H26目標									
措置を必要とする保護児童の受入可能人数	364人	358人	400人									
				○地域フォーラムの開催など里親制度の広報啓発による登録促進、養育の知識・技術向上のための研修の充実、虐待を受けた子どもを養育する専門里親の育成、心理的処遇指導員の派遣など、里親に対する支援を充実強化								
7	◆小児科医や保育士を増やします	小児科医を増やし不足を解消します  「保育人材バンク」などにより保育士の就業者を増やします	C	○小児科を志望する医学生や研修医に、修学・研修資金を貸与 ○大学に周産期医療に係る寄附講座を設置し、周産期医療を担う医師（産科・小児科）を養成（H22年度～拡充）  ○社団法人滋賀県保育協議会において開設した保育人材バンク（保育人材無料職業紹介所）で、再就職に向けた研修や体験実習を実施								
8	◆小児救急医療相談体制を充実します	相談体制を充実し小児の救急医療に対応します  子どもの発熱などに備える親の知識と経験を増やす住民活動を支援します	B	○小児救急電話相談事業（#8000）を実施し、子どものケガや急病の相談に対応（参考：平成22年度相談件数 13,012件）  ○県内で活動中の団体との協働事業として救急啓発事業を実施（H22年度）（参考：県民向け応急手当等にかかる講座 40回）								
9	◆お年寄りやNPOの子育て支援を応援します	養成セミナーなどにより子育てを支援する人材を育成し、「子守り」に加えて「親守り」活動を支援します	C	○子育て支援に関する知識やスキルを深めるための学習機会を設け、修了者をファミリー・サポート・センター等の支援人材として活用するなど、地域での多様な子育て支援活動の推進								
10	◆発達障がい早い段階から対応をします	早期発見、早期対応により、本人、家族の生きる力を支援します	B	○心身に障害を有する幼児の幼稚園への就園を促進するため、障害幼児の教育に要する人件費等へ補助を行い、各私立幼稚園の特別支援教育を支援 ○市町における乳幼児健康診査において要精密検査となった乳幼児に対して、保健所にて精密検査を実施								

マニフェスト施策提言			評価	取組状況												
番号	施策	具体的な施策内容														
11	◆未就学児の環境学習を進めます	幼児の自然体験プログラムを実施する幼稚園・保育園を増やします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県の自然等を生かした体験学習等により郷土の理解を深め、滋賀県らしさを身近に感じられる私立幼稚園における教育活動に対して補助</li> <li>幼児自然体験型環境学習用教材「うおーたんの自然体験プログラム」の内容を見直すとともに、幼稚園・保育所での自然体験学習を実施し、指導者の育成とプログラムの開発を併せて行う(H23年度～)</li> <li>子どもの自然体験活動が安全かつ質の高いものとして実施されるよう、自然体験活動指導者研修の基礎編に加え、子どもたちと向き合う実践型の研修を拡充し、企画・指導の中心的役割を担うことができる理論と実践を兼ね備えた指導者を養成(H23年度～拡充)</li> </ul>												
12	◆冒険遊び場の設置と運営を支援します	「けがと弁当は自分もち」の思想に根ざした、自由度の高い冒険遊び場整備を支援します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが野外での遊びのなかで自然に触れ、さまざまな人と関わりながら育つことができる「冒険遊び場づくり」を推進するため、核となる人材(冒険遊び場リーダー)を育成(H22年度～)</li> </ul>												
<b>■就学期【学ぶ】</b>																
13	◆放課後児童クラブの受入人数を増やします	放課後児童クラブを利用できる児童数を増やします(小学1～3年) 【H21: 8,232人→H26: 10,000人】	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブを実施する市町に対して運営費補助を行うとともに、クラブの整備を行う市町に対して整備費の一部を補助</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童クラブを利用できる児童数</td> <td>8,232人</td> <td>8,393人</td> <td>10,000人</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H26目標	放課後児童クラブを利用できる児童数	8,232人	8,393人	10,000人				
	H21	H22	H26目標													
放課後児童クラブを利用できる児童数	8,232人	8,393人	10,000人													
14	◆子どもの環境や文化・芸術についての体験学習を増やします	<p>子どもの体験学習「うみのこ・やまのこ・たんぼのこ」を全ての小学校で実施します</p> <p>文化芸術の体験学習を行う生徒数を増やします 【H21: 約9,000人→H26: 14,000人】</p> <p>子どもに体験プログラムを提供する団体を増やします 【H21: 80団体→H26: 100団体】</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の小学4年生を対象に森林環境学習を実施</li> <li>県内の約200小学校で農業体験学習を実施</li> <li>県内の小学5年生を対象に学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型学習航海を実施</li> <li>子どもたちの文化芸術体験のサポートや文化ボランティアの育成等を行う団体に補助</li> <li>びわ湖ホールで開催する小学校向け舞台芸術公演の鑑賞に要する経費を学校等へ支援(H23年度～)</li> <li>下流域を含めた参加者により船上から琵琶湖湖底を観察するなど、琵琶湖環境科学研究センターを1日開放</li> <li>全小学生に対して、県内の体験活動を紹介する冊子を配布するとともに、HP等を通じて協力者向けにも広報し、体験プログラム提供団体を増やすなど、「しが子ども体験学校」の体験プログラムを充実</li> <li>陶芸の森において、子どもや障害者が、地元作家や地域ボランティアとの協働により、ものを作ることの喜びや感動を体感 世界に一つだけの宝物づくり 子どもやきもの交流事業 ＜参加者数＞H21 6,738人 H22 8,189人</li> <li>子どもたちが、地域の自治会館や公民館などで一定期間寝泊りしながら学校へ通い、地域ぐるみで子どもの集団宿泊体験活動に取り組む「通学合宿」を推進(H23年度～拡充)</li> <li>「放課後子ども教室」として、小学校の余裕教室等や公民館等を活用して子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得て、スポーツや学習、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化芸術の体験学習を行う生徒数</td> <td>約9,000人</td> <td>10,501人</td> <td>14,000人</td> </tr> <tr> <td>子どもに体験プログラムを提供する団体数</td> <td>80団体</td> <td>93団体</td> <td>100団体</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H26目標	文化芸術の体験学習を行う生徒数	約9,000人	10,501人	14,000人	子どもに体験プログラムを提供する団体数	80団体	93団体	100団体
	H21	H22	H26目標													
文化芸術の体験学習を行う生徒数	約9,000人	10,501人	14,000人													
子どもに体験プログラムを提供する団体数	80団体	93団体	100団体													
15	◆地域や企業など現場の人により子どもの多様な職業教育を進めます	<p>中学生の職場体験チャレンジウィークを全ての中学校で実施します</p> <p>学校と地域等をつなぐコーディネーターなどで職業教育を実施する学校を増やします</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学2年生全員による地域の事業所等における5日間の職場体験を実施</li> <li>「しが学校支援センター」に、学校と支援者による連携授業をコーディネートする「学校支援ディレクター」を配置し、豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等の力を子どもの教育に生かす仕組みづくりを推進</li> </ul>												
16	◆学力アップと一人ひとりを大切にする教育をめざし少人数学級編成などを拡充します	<p>教師の加配や少人数学級の充実をはかります</p> <p>地域経験豊かな現場教師や、学位もちの科学教師などを増やします</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学1年生については国により35人学級が標準化されたが、引き続き小2、3年、中学1年生は35人学級編成を独自に実施するとともに、小2、3年生は35人学級と複数指導の選択制を実施</li> <li>小学4～6年生については、そのうち1学年について35人学級を実施が可能</li> <li>概ね30人を超える学級を有する学校等で加配教員を配置し、特定の教科で少人数学習集団を編成</li> <li>県立中学校およびスーパーサイエンス研究指導校(高等学校)において、博士号を有する研究者を非常勤講師に任用し、特別授業を実施(H23～県立中学追加)</li> </ul>												
17	◆多文化共生の教育支援を行います	日本語以外の母国語をもつ子どもたちの学習支援を進めます	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校等における「日本語指導が必要な外国人児童生徒」に対して、母語対応等の指導によるサポート活動を実施</li> <li>日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する学習支援や学校への適応児童等を実施</li> <li>日本語指導に対応するため、外国人児童生徒が在籍する16校の公立小中学校に対し、教員を加配し、また外国人児童生徒数に応じて非常勤講師を派遣。 非常勤講師の派遣 外国人児童生徒 10人以上 週9時間 5人以上 週6時間 2人以上 週4時間 30人を超える加配校 週9時間</li> <li>外国人児童生徒が在籍する県立高等学校4校に対し、日本語指導に対応するため、教員を加配</li> </ul>												
18	◆不登校児童の学校への復帰を進めます	<p>全ての小・中・高校で「いじめ」の解消に向けた自主的な取組を実施します</p> <p>臨床心理士や社会福祉士の配置やサポーターの派遣などにより不登校の課題解決や復帰を進めます</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童会、生徒会活動におけるポスターや標語の掲示、全校集会での呼びかけ等、児童生徒の自主的な「いじめ撲滅」運動の実施</li> <li>私立学校での不登校や問題行動等に対する教育相談体制の整備の一環としてスクールカウンセラーを配置する学校に対して補助</li> <li>県内全ての公立中学校と県立高等学校に、拠点校方式でスクールカウンセラーを配置(H23年度～拡充)</li> <li>不登校等の課題を抱える小学生にスクールソーシャルワーカーを配置</li> <li>不登校等の課題を抱える小学校に不登校対応支援員を配置</li> <li>不登校(傾向)の小学生に対する支援のためのスクーリング・ケアサポーターを派遣</li> </ul>												

マニフェスト施策提言			評価	取組状況
番号	施策	具体的な施策内容		
19	◆食育の推進と併せて体力の向上を図ります	朝ごはんを食べる子どもの割合を高めます 学校給食で使用する米や米粉、野菜など地域の産物の割合を高めます 小学校の体力・運動能力を全国の平均値以上に高めます	C	○ 早寝早起きや朝食をとるなど生活リズムを向上させ、様々な活動に生き生きと取り組めるよう、地域ぐるみで子どもの望ましい基本的な生活習慣を育てるとともに、地域全体で家庭の教育力を支える気運を醸成する「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動を推進 ○ 生産者と学校給食関係者が相互に連携・協力し、地場農産物を可能な限り学校給食に活用・拡大する取組を支援 ○ 小学生が、環境こだわり農業の姿や生産者の取組、琵琶湖を守るために県民ができることについて総合的に学び、琵琶湖と共生する農業への理解と地元農産物への愛着心を育成 ○ 学習船「うみのこ」の食事メニューにおける湖魚料理の充実と事前学習用の湖魚の小冊子を作成・配布（H23年度～） ○ 子どもの体力向上に関する研修会の開催、啓発資料、児童資料の作成
20	◆子ども読書活動を進めます	読書活動を実施する学校の割合を高めます	B	○ 「しが子ども読書活動推進協議会」を開催し、子どもの読書活動の推進のための方策の検討や情報・意見交換を実施 ○ 子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの発達段階に応じた読書啓発冊子（乳幼児保護者向け、小学校下学年向け、小学校上学年向け、中高生世代向け）を作成・配布 ○ 読書ボランティアや教員等を対象に、読書活動への理解や読み聞かせなどのスキルアップを図る「子ども読書学習講座」を開催 ○ 学校図書館の活性化に向け、公立図書館や地域ボランティア等による支援の工夫や、先進的な取組を発表する実践発表会を開催（H22年度～拡充）
21	◆「社会のしくみ」教育を学校・地域で進めます	子どもの一人立ちを支援するための「社会」とは何かを教える授業の導入を研究します	C	○ 個人と社会との関わりを中心に、現代の社会についての見方や考え方の基礎を養う社会科（公民的分野）の授業の実施 ○ 児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を育てるキャリア教育の推進 ○ 中学生の職場体験等を通じて、将来社会人として自立できる力の育成
22	◆重度心身障がい児の地域生活を支援します	生活介護事業所を利用できる人数の増を支援します	B	○ 重度心身障害者などが生活介護事業所を利用できるよう、施設の整備について助成・H23 2か所85人分整備予定
23	◆子どもの安全のため、通学路の整備を推進します	県道の歩道整備では通学路を優先的に実施します	C	○ 児童の通学路における歩道整備を実施

### ■青年期【伸びる】

24	◆高校・大学・企業などの連携を強化して若者の就職を支援します	就業体験やインターンシップを実施する高校を増やします 人材育成のプログラムや県内企業とのマッチングにより就職を支援します ヤングジョブセンターなどのきめ細やかな支援で就職者を増やします	C	○ 私立高校において、理容、調理、自動車整備等の職業体験や企業訪問、技術者との交流を通して職業観を養う教育活動に対し補助 ○ 「職の担い手育成推進校」を指定し、地域産業と高校との連携により、インターンシップなどの実践的に体験学習を実施。 ○ 普通科高校を対象に、就業体験を実施（H23年度～） ○ 就職機会に恵まなかった若年求職者を、県内中小企業等の将来を担う中核人材として育成し、マッチングを図るための仕組みを構築（H22年度～） ・滋賀の「三方よし」人づくり事業（就職者数 H22年度：35人） ○ 就労経験の乏しい若年者を対象に、職業訓練施設での訓練と企業実習とを組み合わせた訓練を高等技術専門学校で実施（受講者数 H21年度：10名 H22年度：3名） ○ 高等技術専門学校の施設内訓練のうち主に新規卒卒者を対象とした訓練科の訓練生に対し、民間企業等での就業体験を実施（参加者数 H21年度：32名 H22年度：32名） ○ ヤングジョブセンター滋賀に相談員、就職支援カウンセラーを配置し、企業求人情報や求職情報等の提供、職業相談等の就職支援を実施（就職者数 H21年度：1,436人 H22年度：1,654人） ○ ハローワーク機能を含む支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を整備し、個別支援計画による一貫した支援を実施
25	◆大学生の就業体験や地域貢献活動を応援します	大学や企業、地域が連携して大学生の就職や活動を支援する仕組みを検討し応援します	C	○ 県内13大学と県、4市を構成員とする一般社団法人環びわ湖大学地域コンソーシアムに就職支援事業（経済界と連携し、合同企業説明会の開催）を委託 ○ 産地組合等が芸術系大学生や高校生等を受け入れ、伝統産業のものづくり体験と研修課題に取り組んでもらい、産地後継者の育成を図るとともに、研修課題から生まれたアイデア等を今後の商品開発・改良に活用（H23年度～） 10人×10日×5組を補助予定
26	◆ひきこもりやニートからの立ち直り支援を充実します	青少年立ち直り支援センター（あすくる）の支援プログラムなどにより立ち直りを支援します	B	○ 少年センター9箇所に、支援コーディネーター、カウンセラー、教員、無職少年対策指導員を配置して、非行、不登校、ひきこもり等からの立ち直り支援を実施 ○ ニートを支援している機関が、意見交換、情報交換を行い、連携してニート支援を推進するため、連絡会議を開催するとともに、新たに、臨床心理士によるカウンセリングや県内企業での就労体験、交流サロンの開設、訪問支援を実施
27	◆高校からの進路変更者を支援します	青少年立ち直り支援センター（あすくる）などでの相談体制を整備します	B	○ 少年センター9箇所に、支援コーディネーター、カウンセラー、教員、無職少年対策指導員を配置して、非行、不登校、ひきこもり等からの立ち直り支援を実施
28	◆男女の出会い（婚活）を支援します	未婚男女の出会いや交流の場を提供する団体や相談員を支援し結婚を応援します	D	

### ■壮年期【生きる】

29	◆多くの子どもがいる家庭や何世代も同居する家族での支え合いを支援します	子育ての応援を登録する事業所を増やします【H21：884事業所→H26：1,000事業所】 家庭での教育に協力する企業を増やします 多子家族や多世代家族に対する企業などの連携による新たな支援制度や公的規制の緩和などについて検討します	B	○ 企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として、その情報を県民に発信 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育ての応援を登録する事業所数</td> <td>884事業所</td> <td>1,047事業所</td> <td>1,000事業所</td> </tr> </tbody> </table> ○ 企業等と教育委員会が協定を結び、職場での家庭教育講座の開催や、従業員が参観日など学校行事に参加しやすい職場環境づくり、中・高校生の職場体験の受入など、家庭の教育力向上に向けた企業等の主体的な取組を推進 ○ 企業等が職場で開催する家庭教育に関する講座に、職員を講師として派遣 ○ 淡海子育て応援団の登録企業等が行う多子家族、多世代家族に対する支援をHPで紹介、PR		H21	H22	H26目標	子育ての応援を登録する事業所数	884事業所	1,047事業所	1,000事業所
	H21	H22	H26目標									
子育ての応援を登録する事業所数	884事業所	1,047事業所	1,000事業所									
30	◆女性の就職や社会活動などの再チャレンジを応援します	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性を増やします（累計）		○ 女性が意欲と能力を高め、社会のあらゆる分野で活躍できるよう支援するため、講座や実践を学ぶ場の提供、相談事業等を実施								

マニフェスト施策提言			評価	取組状況				
番号	施策	具体的な施策内容			H21	H22	H26目標	
		【H21：18人→H26：100人】 ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を増やします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出産や子育てにより離職した女性の再就職や仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時保育の実施、求職情報の提供や職業紹介などの就労支援をワンストップで行う「(仮称)滋賀マザーズジョブステーション」を開設 (H23年度～)</li> <li>○ コーディネーターによるサポートやワーク・ライフ・バランス推進企業登録事業により、次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定および実践を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 (H21年度末 393社 H22年度末 517社)</li> </ul> </li> <li>○ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実践に取り組むとともに社会全体の気運醸成を図るため、事業者、労働者、地域団体、行政など関係16団体が構成する「仕事と生活の調和推進会議」を運営</li> <li>○ 仕事と生活の調和を推進し、子育て中の父親が家事・育児に関われる社会、子育て中の母親が多様な生き方を選択できる社会を実現するため、全国フォーラムや講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ファザーリング全国フォーラムinしが」の開催 (H23年度)</li> <li>・働く女性のキャリアアップ講座の開催</li> </ul> </li> </ul>	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性数	18人	34人	100人
31	◆障がい者の就業や社会参加を支援します	働き・暮らし応援センターを利用して就業する人を増やします 【H20：224人→H26：500人】 地域において発達障がい者を支援する人材を養成します 県立図書館など県立施設における障がい者サービスを充実します		C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場定着支援、これに伴う日常生活または生活上の支援を福祉圏単位で継続して実施</li> <li>○ 障害者福祉センター、聴覚障害者センター、視覚障害者センターを運営し、傷害のある人にサービスを提供</li> <li>○ 障害者や高齢者が利用しやすい形態で刊行されているCD (デジ図画) の整備 (H23年度～)</li> <li>○ 障害者や高齢者が利用しやすい形態で刊行されている大活字本を整備 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 所蔵する資料を障害者や高齢者が自力で不自由なく利用できるような本のページを拡大してテレビ画面に表示し閲覧する機器、表示されたページの文章を読み上げる機器、障害者や高齢者がCDを視聴する機器等の整備 (H22年度～)</li> <li>○ 身体障害者用駐車場から玄関前スロープまでの歩道に屋根を設置 (H23年度～)</li> <li>○ 多数の来館者利用に対する高い安全性確保のため、エレベータ制御機器の更新 (H23年度～)</li> <li>○ 多言語を併記した館内サイン等の整備 (H23年度～拡充)</li> <li>○ 障害者や高齢者がより図書館を利用していただきやすくなるための利用者用カートの増設 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 障害者や高齢者が自力で不自由なく利用できるような機器の使用法や読書案内・資料の利用法等のサポートを行う障害者支援員の配置 (H22年度～)</li> <li>○ 当館HP音声対応サービスの充実 (H22年度～)</li> </ul>	働き・暮らし応援センターを利用して就業する人	224人	369人
32	◆医師・看護師を増やし地域による偏りをなくします	女性医師・女性看護師の働きやすい環境を整えます 圏域ごとに医師が不足している診療科を優先して医師不足を解消することをめざします 救急医療をはじめとした地域間の医療格差の是正をめざします 各病院が特色を活かし、役割を分担して充実した地域医療が行えるように支援します 医師確保のため、若手医師にとって魅力のある病院づくりを支援します 県内勤務を条件付けた資金援助などで医師の県内定着を促進します	C		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て医師のためのベビーシッター費用補助 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 女性医師ネットワークの運営 (H23年度～)</li> <li>○ 女性医師のための職場環境改善への支援などの医師確保に向けた総合的な取組を実施 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 病院内保育所に対する運営費補助 (H22年度～拡充、H23年度～拡充)</li> <li>○ 平成22年度に県立病院の院内保育所の増設工事を実施。23年度から1、2歳児の受け入れ体制の拡充を図る。</li> <li>○ 大学と連携した医師確保システムの構築を図るとともに、医学生や研修医への修学・研修資金賞与など医師確保に向けた総合的な取組を実施 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 大学と連携した医師確保システムの構築を図るとともに、救急勤務医の負担軽減への支援など医師確保に向けた総合的な取組を実施 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 滋賀医科大学に地域精神医学講座を設置 (H22年度～)</li> <li>○ 医師不足病院への支援や職場環境改善への支援など医師確保に向けた総合的な取組を実施 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 病理医不足の解消や診断の迅速化、さらにはがん医療の向上に向け、全県型遠隔病理診断ネットワークを構築</li> <li>○ 成人病センター、守山市民病院および地域の診療所が患者さんの病態に応じて連携していくシステム(病病診連携)を推進し、地域連携を促進するモデルの構築</li> <li>○ 地域医療を推進するため、地域で活躍する医療関係職を成人病センターが中心となって育成する人材育成センターを設置</li> <li>○ 若手医師の確保・定着のための研修会等の開催や研修プログラムの実施など医師確保に向けた総合的な取組を実施 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 県内定着を条件とした研修資金、奨学金の賞与 (H22年度～拡充)</li> <li>○ 地域医療に従事する医師や地域住民が一体となって地域医療の担い手を育成する取組を支援 (H23年度～)</li> </ul>			
33	◆早期発見・早期治療で元気に長生きできるようにします	がんをはじめとした病気に罹りにくい生活習慣などの知識をひろめます 病気等の知識を深める講座の開催を支援します 4大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病)の検診をひろめます		C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病気の正しい知識や予防策等県民に有用な健康情報を成人病センターおよび県健康福祉部(保健所含む)から発信し、県民がいきいきとした生活を送れるよう支援(ホームページから動画配信)</li> <li>○ 健康しが たばこ指針対策に基づき、喫煙対策の推進体制を確立するとともに、知識の普及や対策を総合的に推進</li> <li>○ 成人病センターにおいて、最新のがんの治療法等に関するフォーラム・講演会・セミナー等を開催(16回)、また認知症に関する講座を開催(2回)、脳卒中、糖尿病、失神に関する講座を開催(各1回)</li> <li>○ がん診療連携拠点病院等により、がんに関する県民向けの講演会等を開催(36回)</li> <li>○ アレルギーを持つ子どもの保護者を対象に、病気のメカニズムと日常生活の工夫等についての知識に関する講座を開催(3回)</li> <li>○ 市町が開催する心の健康に関わるセミナーや講演会等に医師を派遣(4回)</li> <li>○ 特定健診・特定保健指導の経費の一定割合を負担</li> <li>○ 特定健診等受診率を向上させるために推進員設置や啓発事業を実施(商業施設および街頭啓発、TV番組およびCMによる啓発(H22年度～))</li> <li>○ がん検診の受診率向上のため啓発事業や保健所における市町支援の実施</li> </ul>			

マニフェスト施策提言			評価	取組状況
番号	施策	具体的な施策内容		
		がん患者同士の出会い、交流の場づくりを支援します  難病患者や家族への支援をします		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん診療連携拠点病院等において実施するがん患者ピアカウンセリングのためのカウンセラー養成研修会費をがん患者会に補助</li> <li>○ 成人病センターにおいて、滋賀県がん患者団体連絡協議会と協働で毎月第2水曜日にがん患者およびその家族同士の交流の場である「がん患者サロン「笑顔」」を開催</li> <li>○ 県内のがん診療連携拠点病院等で実施される「がん患者サロン」について、成人病センターが事務局となる滋賀県がん診療連携協議会を通じて、運営に係るノウハウの提供や広報・調整</li> <li>○ 「がん患者サロン」のファンリテーターを養成する「がん患者ピアサポーター養成講座」に対し、成人病センターから医師の派遣および会場の提供</li> <li>○ 特定疾患患者等について、医療費を公費負担するとともに、総合的な難病対策の実施</li> <li>○ 在宅医療を支援し、難病医療の充実を図るため、重症難病患者を一時入院させる環境整備に対し補助（H22年度～）</li> </ul>
34	◆ドクターヘリの導入を検討します	(仮称) 関西広域連合での共同運行に向けて検討します	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成23年4月27日に大阪府ドクターヘリ共同利用による滋賀県運航を開始（H22年度～） (関西広域連合での共同運航については、平成24年度から実施される予定)</li> </ul>
35	◆患者と医師との信頼関係を育み、よりよい関係づくりを支援します	セカンドオピニオンを定着させ患者と医師との信頼関係を築きます  医師の対話能力を高めるための地元研修を支援します  住民にたいして”上手なお医者さんのかかり方”の学習機会をつくります	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成人病センターが都道府県がん診療連携拠点病院として、県内のがん診療連携拠点病院における、がんの種類ごとのセカンドオピニオンの対応状況の取りまとめ</li> <li>○ 成人病センターが事務局となる滋賀県がん診療連携協議会において、ホームページ上の質疑応答集「がん相談Q&amp;A」にセカンドオピニオンのQ&amp;Aを折り込み、周知</li> <li>○ 地域の医療福祉を守り育てるための学習会や啓発活動を行う住民団体に補助（H23年度～）</li> <li>○ 県民から医師への感謝のありがとうメッセージの募集（H23年度～）</li> <li>○ 救急医療にかかる啓発事業の実施 (フォーラムの開催、ポスターの作成、新聞広告の掲載、テレビ番組の作成)</li> <li>○ 地域の医療福祉を守り育てるための学習会や啓発活動を行う住民団体に補助（H23年度～）</li> <li>○ 県民から医師への感謝のありがとうメッセージの募集（H23年度～）</li> </ul>
36	◆失業者や離職者への職業訓練を充実します	人材育成のプログラムや企業とのマッチングにより職業訓練を実施します	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 離職者を対象に、民間教育訓練機関を活用した多様な職業訓練を実施 (受講者数 H21年度：969名、H22年度：1,066名)</li> <li>○ 就職機会に恵まれなかった若年求職者を、県内中小企業等の将来を担う中核人材として育成し、マッチングを図るための仕組みを構築（H22年度～） ・ 滋賀の「三方よし」人づくり事業（就職者数 H22年度：35人）</li> </ul>
37	◆父親の育児・家事を奨励する企業を応援します	県の発注する工事などの入札における優遇制度を検討し導入します  県庁で率先して、父親の育児参加を奨励、実践します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設工事入札参加資格審査申請時の主観点数において、ワーク・ライフ・バランス推進企業で加算（H22年度～）</li> <li>○ お父さんの子育て促進プロジェクト「県庁版子育て三方よし」の取組で、子育てに携わる男性職員が、「お父さんの子育てプラン」を作成し、職場の理解と協力を得ながら自らの子育ての取組について具体的に実践</li> <li>○ 育児休業を取得する男性を雇用する一定要件を備えた事業主に対して奨励金を支給し、民間企業における男性の育児休業取得を促進（H23年度～）</li> </ul>
38	◆多文化共生を推進する地域の拠点づくりを支援します	多様な主体による外国人の支援組織が行う相談活動などを支援します  健康保険、年金医療、災害時など、外国人のセーフティネットづくりを支援します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多文化共生の地域づくりを進めるためのモデル事業を実施</li> <li>○ 多文化共生の地域づくりを推進していくために必要な人材を育成するための講座を開催</li> <li>○ 滋賀県国際協会が発行する多言語による生活情報誌の発行に対して補助</li> <li>○ 外国人防犯リーダーを育成するため、ボランティアを対象とした研修会開催や装備資機材、啓発品等の活動支援（H23年7月、甲賀、東近江警察署管内で計17人の外国人防犯リーダーを設置。H23年度中に、近江八幡、長浜警察署管内でもリーダー設置予定）（H23年度～）</li> </ul>
39	◆身近で持続可能な地域公共交通体系の検討	誰もが利用しやすい交通としてコミュニティバス等の運行と、バス等が道路を優先走行できる仕組み等について検討します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路線バスの廃止代替により市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーに対して、引き続き支援を行うとともに、路線バスの廃止代替ではなく、地域の公共交通不便地を対象として市町が独自に運行するデマンド型コミュニティバスやタクシーについても新たに補助の対象とすることにより、効率的で、誰にも利用しやすい公共交通を確保（H23年度～拡充）</li> </ul>

### ■熟年期【満ちる】

40	◆熟年者の地域社会の活動への機会や出番を支援します	市町が実施する熟年者の地域活動の応援を県内全域に広げ支援します  レイカディア大学など、高齢者の学びと社会参加を支援します	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県社会福祉協議会が実施する高齢者自主活動グループの組織化、活動活性化への支援に対して補助</li> <li>○ レイカディア大学を開設し、卒業生や在校生と協働して運営</li> <li>○ 高齢者の健康づくりや生きがいづくりの意識の高揚を図るため、スポーツ交流大会やシルバー作品展の開催などを実施</li> <li>○ 幅広い世代に向けた生涯学習の機会を提供するため、多様な学習機関が連携し、公民館等での日常的な学習、高等学校での体験的な学習、大学での専門的な学習を組み合わせた「淡海生涯カレッジ」を開設。「環境」や「健康」などを学習テーマとし、修了後の社会活動への参加を応援</li> </ul>
41	◆再就職のためのプログラムを充実します		C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 滋賀シルバー人材センター連合会および市町シルバー人材センターに補助し、高齢者の労働能力の活用と就業機会の増大および福祉の増進</li> </ul>
42	◆多重債務者への支援をはじめ消費生活相談を充実します	市町や弁護士会などと連携し相談の体制や機能を強化します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県の消費生活相談窓口において、消費者からの相談に対し、迅速かつ適切に処理</li> <li>○ 貸金業者の指導・監督および利用者の苦情・相談</li> </ul>
43	◆自殺の予防を進めます	県の自殺対策基本方針に基づいて対策を進めます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「滋賀県自殺対策基本方針」に基づき、普及啓発、人材育成、団体活動支援、市町支援など自殺対策事業を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急病院職員等に対する自殺未遂者の再度の自殺を防ぐための研修（H22年度～）</li> <li>・ うつ病患者を確実に精神科医に紹介する仕組みづくり（H23年度～）</li> <li>・ 自殺対策に取り組む民間団体に対する補助金の増額（H23年度～）</li> </ul> </li> </ul>

### ■高齢期【実る】

44	◆自宅で療養できる体制の整備やかかりつけ医の確保を進めます	在宅療養を支援する機能の県内各圏域への整備を支援します 【H26：8箇所】		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅療養を支援する体制を構築し、在宅における医療福祉サービスを提供するための仕組みづくりを推進</li> </ul>
----	-------------------------------	--	--	---

マニフェスト施策提言			評価	取組状況				
番号	施策	具体的な施策内容			H21	H22	H26目標	
			C	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の限られた医療福祉資源を効果的に結びつけるネットワーク体制を構築</li> <li>(仮称)在宅療養支援センター設置運営に対する補助 (H22年度～)</li> </ul>	在宅療養を支援する機能の各圏域での整備数	0箇所	0箇所	8箇所
45	◆地域内で医療と福祉が連携し地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みを広めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>独居等で医療機関に受診できない人をサポートする仕組みをつくります</li> <li>地域に立脚した新しい自宅介護・自宅看取りの「滋賀安心プラン」を県内の各圏域で築きます</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>県社会福祉協議会が実施する自治会、ボランティア、事業者・企業等が協働して行う支え合い活動の立ち上げ支援に対して補助</li> <li>地域の限られた医療福祉資源を効果的に結びつけるネットワーク体制を構築</li> <li>地域から医療福祉を考える懇話会、フォーラム等の開催 (H22年度～)</li> </ul>				
46	◆認知症の相談医を増やします	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センターを増やします【H22: 4箇所→H26: 6箇所】</li> <li>認定される認知症相談医を増やします【H20: 241人→H26: 300人】</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関する相談や初期診断、鑑別診断をし、適切な医療や介護につなげていく役割を担う、認知症疾患医療センターの相談支援体制の充実</li> <li>認知症の早期発見や早期診断を行うため、認知症に関する知識を有するかかりつけ医を認知症相談医として認定するため、認知症相談医養成研修を開催</li> </ul>	認知症疾患医療センター数	4箇所	6箇所	
					認定される認知症相談医数	241人	261人	300人
47	◆ご近所によるずいや便利屋の復活を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が協働して開設運営する団体等の立ち上げを支援します</li> <li>デマンドタクシーや、近隣互助による交通支え合いの仕組みを、市町と協力して進めます</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、ボランティア、事業者・企業等による地域における支え合い活動の拠点整備および活動ならびに市町によるネットワーク構築等を支援し、一人暮らし高齢者、障害のある人、子育て家庭等が安心して暮らせる地域づくりを推進</li> <li>新たな地域交通の実証運行など、地域が抱える生活交通に関する諸課題の解決に向けた、市町や地域コミュニティによる協議体等による主体的な取組に対して支援 (H23年度～)</li> </ul>				

**【地域社会版】滋賀の潜在力を、未来の希望社会へとつなげます！**

**■ 発展【地域に根づいた足腰の強い産業の成長・発展を図ります】**

48	◆中小企業振興条例の制定	本県の実態や関係者等の意向を踏まえた条例を検討し制定します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の中小企業の実態や現状を把握するとともに、中小企業振興のあり方を研究し、中小企業振興のための条例の策定に向けた検討 (H23年度～)</li> </ul>				
49	◆産学官連携による新商品開発・新事業創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業新事業活動促進法に基づく承認件数を増やします(累計)【H21: 560件→H26: 740件】</li> <li>産学官連携の共同研究やしが新事業応援ファンドなどにより支援します</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に基づく経営革新計画の承認審査会の開催や承認後のフォローアップ調査を行うほか、承認企業の経営革新を推進するために、新商品・新技術・新役務の開発や販路開拓等の事業に対して助成</li> <li>中小企業が新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備。また、フォローアップ支援事業を充実し、チャレンジ計画の企画、実施、事業化の各段階に応じた支援を行い、事業化を推進</li> <li>プロジェクトチャレンジ支援事業 チャレンジ計画認定件数 H21 7件 → H22 11件 補助金交付件数 キックオフステージ H21 5件 → H22 2件 チャレンジステージ H21 10件 → H22 9件</li> <li>産学官連携による共同研究を軸として、工業技術センターで研究開発した成果の技術移転を積極的に推進</li> <li>新規産業の創出を目指し、産学官の共同研究プロジェクトを実施</li> </ul>	製造業・建設業	H21 31件 H22 10件	中小企業新事業活動促進法に基づく承認件数	H21 560件 H22 591件 H26目標 740件
50	◆大手企業との提携拡大	県外大手企業との展示商談会の開催などによりマッチングを支援します	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の持つ優れた技術を県外大手ユーザー企業に対して、直接かつ具体的に提案する展示商談会を開催することで、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進 (H22年度～)</li> <li>本県産業にとり大きなビジネスチャンスが存在している中国湖南省への販路開拓を推進 (H23年度～) 26企業が8月に商談会に参加予定</li> </ul>				
51	◆伝統産業の後継者育成	伝統産業の伝承者を育成するとともにマイスターとして認定する技能水準の高い若者を増やします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者育成への取組に対し、産地組合の支援を通して助成を行うことで、後継者育成への取組を促進するとともに、産地の活性化を図る</li> <li>若手の技術者層を対象として、技術各分野の専門知識を授け、開発に必要な試験研究機器等の利用技術などを習得できる事業を実施</li> <li>地域との連携により、伝統産業である窯業技術者の養成や将来のモノづくりを担う青少年の人材育成</li> </ul>				
52	◆中小企業(建設業等含む)の多角化推進	新規分野への進出に係る資金融資などを検討します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業に対する資金支援事業を実施</li> <li>工業技術センターに評価設備などを整備した「電池産業支援拠点」を形成し、国内大手電池メーカーに太陽電池等の部材を提供する県内企業に対して、開発力や競争力の強化を支援 (H23年度～)</li> <li>平成23年度 整備事業 電気化学測定装置(工業技術総合センター) 高分子劣化評価装置(東北部工業技術センター)</li> <li>県内製造業が競争力の高い製品の開発や品質管理を進める上で必要不可欠な試験分析機器を工業技術センターに整備・開放</li> </ul>				
53	◆環境やITなどの成長産業の誘致	工場の立地を進めます【H21: 25件→H22~26: 100件】	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県産業立地情報の発信、企業立地推進体制の強化および立地優遇制度による支援を実施</li> <li>成長分野などの業界情報や企業情報について情報収集を行い、立地可能性の高い企業を中心に誘致活動を実施</li> </ul>	工場立地数	H21 25件 H22 24件 H26目標 100件		

マニフェスト施策提言			評価	取組状況					
番号	施策	具体的な施策内容							
54	◆幹線道路・渋滞交差点・スマートICの整備促進	交通渋滞の解消を最優先として幹線道路や交差点を重点的に整備します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幹線道路における幅員狭小箇所や線形不良箇所等の区間について、バイパスおよび現道拡幅等を整備</li> <li>○ 交通渋滞の解消を最優先として幹線道路や交差点の整備</li> <li>○ 慢性的な渋滞対策としての交差点改良、道路拡幅等に連動した信号機の新設や道路標識の整備 (【信号機】 H22年度：24基、H23年度：13基予定)</li> </ul>					
		広域交通網を活用したスマートIC(湖東、蒲生、湖北)を整備します		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域交通網を活用したスマートIC(湖東、蒲生、湖北)の整備 (H22：湖東用地取得完了、H23：蒲生用地取得完了予定、H25：湖東・蒲生供用開始予定)</li> </ul>					
55	◆物流基地の整備推進	物流基地への企業立地や操業開始を支援します	D						
56	◆住民提案型公共事業の推進	生活者視点から整備を行う住民提案型の公共事業制度を導入します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさとの川づくり協働事業において、地域による河川愛護活動のため、階段や斜路等の支援施設整備を実施</li> </ul>					
57	◆多様な主体が参画する商店街の活性化	商店街活性化に向けた多様な主体の参画による取組を進めます(累計) 【H21：29件→H26：80件】	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域が取り組む商店街のソフト事業や基盤施設整備事業に支援</li> </ul>					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街活性化に向けた多様な主体の参画による取組</td> <td>29件</td> <td>43件</td> <td>80件</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H26目標	商店街活性化に向けた多様な主体の参画による取組
	H21	H22	H26目標						
商店街活性化に向けた多様な主体の参画による取組	29件	43件	80件						
58	◆空き店舗の解消	店舗を利活用する主体とのマッチングなどを支援し空きを解消します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域が取り組む商店街のソフト事業や基盤施設整備事業に支援</li> <li>○ 商店街の活性化のために設置して空き店舗等を活用したコミュニティ施設や農産物販売所等に要員を設置</li> </ul>					
59	◆地産地消の推進	おいしがうれしがキャンペーンの強化や直売所での売上げ拡大を推進します	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近江米や近江の野菜を中心とした県産農産物を店頭で直接消費者にPR</li> <li>○ 放送媒体や雑誌などメディアを通じたキャンペーンや地元食材の情報発信</li> <li>○ 直売所等利用者の実態やニーズを調査・分析し、直売所等の機能充実・活性化に資する</li> <li>○ キャンペーン推進店の数： H21.3 532店、 H22.3 596店、 H23.7 675店</li> </ul>					
		麦・大豆、飼料用米・米粉用米の生産を拡大します		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戸別所得補償制度に即した水田の有効利用と生産を行い、消費者や実需者の視点に立った生産と優れた流通につなげる取組を推進 H22年度実績： 麦 7,380ha 大豆 5,500ha 新規需要米 304ha</li> <li>○ 飼料用米を給与する畜産農家に対して経費の一部を助成(H22年度～) (参考：飼料用米 H21 25ha → H22 99ha)</li> </ul>					
		水田野菜の生産を拡大します 【H21：3,300ha→H26：3,700ha】		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「しがの水田野菜生産拡大推進事業」により、水田野菜の継続的な生産拡大に取り組む集落営農組織や野菜生産グループ・個別農家に対して助成(H22年度～)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水田野菜の生産面積</td> <td>3,316ha</td> <td>3,500ha</td> <td>3,700ha</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H26目標	水田野菜の生産面積
	H21	H22	H26目標						
水田野菜の生産面積	3,316ha	3,500ha	3,700ha						
60	◆担い手(後継者)の育成	認定農業者や特定農業団体を増やします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県農業の担い手となる「認定農業者」や「集落営農組織」の確保とともに、その経営体質の強化のため支援 (参考：【認定農業者数】 H20 1,808人、 H21 1,718人 【集落営農組織数】 H20 752、 H21 757)</li> </ul>					
		就農相談などにより新規就農者を増やします		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就農希望青年に対する就農関連情報の提供から就農に至るまでの一貫した支援体制の整備</li> <li>○ 就農希望者と県内の農業法人等とのマッチングを図るための「農の就業相談会」を開催 (参考：新規就農者数 H21 107人、 H22 91人)</li> </ul>					
61	◆農村コミュニティの再生と次世代育成	集落ぐるみによる農地などの保全活動や人材育成の定着によりコミュニティの再生を進めます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 田園の持つ豊かな自然環境やその基盤となる農地・農業用水等の保全を地域の協働活動として推進</li> <li>○ 活動組織の人材育成やスキルアップを図るためのフォーラムや技術研修会を実施</li> <li>○ 「魚のゆりかご水田プロジェクト」地区のさらなるステップアップを目指し、ゆりかご水田ネットワークの構築等に対し支援</li> </ul>					
62	◆滋賀食のブランド化	米や野菜など環境こだわり農業を拡大します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を活用し、環境こだわり農業を推進 (参考：【H22年度環境こだわり農産物栽培面積】 水稲 11,790ha(水稲作付け面積の36%)、野菜 306ha)</li> <li>○ 消費者、特に若い世代に対して、環境こだわり農業の理解を促進</li> </ul>					
		地域ブランドとして育成する品目を増やします		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 滋賀ならではの食材について、戦略策定支援や、各種事業者との協働の取組を促すワークショップの開催等をトータルコーディネートし、しがの農水産物マーケティング戦略に基づき、具体的な地域ブランド化に向けた産地が主体となったモデルとなる取組を推進</li> <li>○ 近江米や近江牛、湖魚、近江の茶など滋賀県を代表する食材の生産者団体による連携協力を進め、販路開拓の取組を推進</li> </ul>					
63	◆収益性向上の推進	高品質米や県独自品種「秋の詩」の生産を拡大します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 品質の高度安定化に重点を置いた施肥、水管理、適期収穫などの技術対策の徹底を推進したが、平成22年度産米は夏場の異常高温等が影響し、1等比率が43.2%にとどまった</li> <li>○ 「秋の詩」など県産品種の作付が、平成22年度において水稲作付面積の16%まで拡大</li> <li>○ 近江米ファンを獲得するため、店頭での販売強化活動に対して助成</li> <li>○ 近江米の新品種の本格的生産・販売の前にプレセールス等を行い、市場における優位性を確保</li> </ul>					
		関係機関が連携し6次産業化(農商工連携)の取組を支援します		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「6次産業化推進連絡協議会」を設置し、相談対応、支援・体制づくり、関係者間の情報共有を推進</li> </ul>					
64	◆耕畜連携による農業推進(飼料作物の生産拡大)	稲発酵粗飼料・飼料用米の生産を拡大します	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耕畜連携による飼料作物の生産拡大を促進(H22年度～ 拡充) (参考：稲発酵粗飼料 H21 121ha → H22 163ha)</li> <li>○ 肉用牛および乳用牛における濃厚飼料の飼料用米への代替に対する実証試験を行うことで、飼料用米の給与技術を確立し、飼料用米の取組を拡大(H22年度～) (参考：飼料用米 H21 25ha → H22 99ha)</li> </ul>					
65	◆獣害対策の推進	農作物の被害を受ける面積を減らします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害の実態に応じた的確な対策を実行できる「人づくり、集落づくり」を目指し、県域講座や地域講座(現地指導)を開催し、「集落ぐるみによる被害対策」を強力に推進 (参考：集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数 H22 92集落)</li> </ul>					
		集落ぐるみの獣害対策を支援します		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 野生獣の潜み場所や移動経路となっている集落周辺の雑木林や雑草地の整備を実施するとともに、侵入防止柵を設置し、農作物被害を軽減 (参考：H22年度実績 環境整備実施集落 9市町35集落、整備延べ面積 41ha 侵入防止柵整備 14市町、整備距離 67.0km)</li> </ul>					

マニフェスト施策提言			評価	取組状況								
番号	施策	具体的な施策内容										
66	◆基盤施設の適正管理と保全更新（アセットマネジメントの推進）	地域の体制整備により施設の長寿命化や環境保全を進めます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業水施設の老朽化が進行する中、末端施設の基盤データ整備、施設管理関係者のリスク管理技術の習得と技術力の向上（H22年度～）</li> <li>○ 基幹農業水利施設について、職員が指導者となり、市町・施設管理者・県土連と合同で機能診断・評価を行い、機能保全計画を策定</li> <li>○ 関係機関の長をメンバーとする「アセットマネジメント推進協議会」を設置し、本格実施に向けた推進体制を強化（H23年度～）</li> <li>○ 土地改良区の業務体制の整備強化および土地改良施設の合理的管理を図るための指導</li> </ul>								
67	◆医療・福祉・子育て・教育の分野での創業支援	国や市町との連携により医療・福祉・子育て・教育での需要を創出します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作業所で働く障害者の就労収入の向上を目指し、複数作業所の連携による受注能力や品質管理体制の強化、商談情報WEBサイトを活用した営業活動の迅速化・効率化など</li> <li>・H23年度から「おこしやす」三方よし仕事おこし支援事業として、新たに専門Webサイトの運営、地域共働作業所の整備を実施</li> </ul>								
<b>■活力【地域が育んできた自然的・文化的魅力を地域の活力に活かします】</b>												
68	◆県内への国内・海外からの誘客の拡大	本県への観光客を増やします（宿泊者数） 【H21：279万人→H26：330万人】	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大河ドラマ「江」の放映機会を捉え、効果的な広報宣伝を行い、本県の認知度向上と観光客の誘客促進（H22年度～）</li> <li>○ 観光スポットや歴史文化等の情報を映像化し、TV放送による情報発信を展開（H23年度～）</li> <li>○ 本県への来訪意欲に訴え続けることのできる観光のあり方を目指し、観光資源の発掘や磨き上げを行い、本県観光の個性化を検討（H23年度～）</li> <li>○ 本県の豊富な歴史資源や仏教美術を中心とする文化財の魅力をプロガーの旅紀行により広く情報発信（H23年度～）</li> <li>○ 県内のニューツーリズムに関わる者が一堂に会し、成功事例の共有や情報交換などを行う異業種間交流の実施により、ネットワーク構築を図るなど、滋賀の生活文化や風土、自然などを活かした滋賀ならではの体験交流型・滞在型観光を推進（H23年度～）</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光客（宿泊者）数</td> <td>286万人</td> <td>287万人（暫定値）</td> <td>330万人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東アジアの重点市場である中国などに向け、環境観光キーパーソンの招請や教育旅行誘致など焦点を絞った事業を実施し、本県への確実な誘客を拡大</li> <li>○ 東アジアに対して、映像を通じ滋賀の美しい風景や歴史文化遺産を発信し、本県への誘客促進につなげる、東アジアの映画・ドラマのロケの誘致（H23年度～）</li> </ul>		H21	H22	H26目標	観光客（宿泊者）数	286万人	287万人（暫定値）	330万人
	H21	H22	H26目標									
観光客（宿泊者）数	286万人	287万人（暫定値）	330万人									
69	◆歴史文化資産を活かした観光推進	旅行社などに滋賀の歴史文化資源の観光活用を積極提案しツアーなどへの企画を増やします	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大河ドラマ「江」の放映機会を捉え、効果的な広報宣伝を行い、本県の認知度向上と観光客の誘客促進（H22年度～）</li> <li>○ 近代美術館において、「祈りの国、近江の仏像」展を実施するにあたり、滋賀の豊かな仏教文化や、その背景としての自然や歴史の魅力を県内外に発信するとともに、展覧会への集客につなげるキャンペーン事業を展開（H23年度～）</li> <li>○ 滋賀の特色であり、財産である琵琶湖と水にまつわる文化遺産「近江水の宝」のさらなる情報発信を図るとともに、大地に刻まれた遺跡に光を当て、地域の誇りや次世代に引継ぐ遺産とし、また観光振興の素材として活用（H23年度～）</li> <li>○ 滋賀の文化財を探索するツアーや修理と公開を一体的に実施する取組に支援（H23年度～）</li> </ul>								
70	◆滋賀のブランド力の発信強化	滋賀の魅力を強化し発信することで地域ブランド力の全国順位を上げます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブランド推進フォーラムを開催するなど、県民や関係団体と一緒に滋賀の魅力を発信するとともに地域ブランド推進の気運を醸成</li> <li>・滋賀・びわ湖ブランドキックオフフォーラムの開催（H23.7）</li> <li>○ 市販の雑誌「滋賀の本」に滋賀の魅力を紹介する広告を掲載するとともに、県内外でのトップセールスに活用できる「宣伝ツール」を制作（H23年度～）</li> <li>○ 「びわ湖検定」と連携し、滋賀ならではの地域資源巡回ルートの開発、広報活動、地域の魅力を発信する人材を育成する研修等を実施</li> <li>○ 庁内で検討</li> </ul>								
71	◆エコツーリズムやニューツーリズムの推進	旅行社や団体によるエコツーリズムなどの企画開催に対して支援します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内のニューツーリズムに関わる者が一堂に会し、成功事例の共有や情報交換などを行う異業種間交流の実施によりネットワーク構築を図るなど、滋賀の生活文化や風土、自然などを活かした滋賀ならではの体験交流型・滞在型観光を推進（H23年度～）</li> <li>○ 農家民宿を中心とした体験の場の創出や、地域資源を活用した交流プログラムを企画・発信する人材の育成に対して支援（H23年度～）</li> </ul>								
72	◆農家民宿・農村レストランの営業促進	開業希望者へのきめ細かな相談などの支援を通じて地域の活性化を図ります	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域資源を活用した都市と農村の交流を推進し、都市住民の田舎暮らし体験等を通じた農業・農村に対する理解を促進、また、農家民宿開業支援出前講座を開催</li> <li>○ 農家民宿を中心とした体験の場の創出や、地域資源を活用した交流プログラムを企画・発信する人材の育成に対して支援（H23年度～）</li> <li>・農家民宿開業の件数 H21 9件 H22 34件</li> </ul>								
73	◆伝統文化を継承し地域コミュニティを活性化	地域で培われてきた五穀豊穡の祭りなど地域文化を継承する活動を支援し住民の地域への愛着を高めます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伝統的なまつりに対して助成</li> <li>○ 県内各地に伝わる民俗行事について、地域住民から直接聴き取りをするなど実態調査（H22年度～）</li> </ul>								
74	◆既存文化施設などのネットワーク化による県域歴史博物館実現	市町と連携し地域の図書館・博物館・美術館・歴史館とともに地域の文化資源やその保全活動などをつなぎ、滋賀の文化力を高めます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館における、土曜サロンの共同開催および展示場所の提供を中心とした関連施設との連携（H22年度～拡充）</li> <li>○ 琵琶湖沿岸の生き物を中心とした総合調査について、地域住民の参画を得た新しい研究方法の開発を開始（H23年度～）</li> </ul>								
75	◆琵琶湖の文化的価値の発見・発信	琵琶湖と人との共生が育んできた文化的価値の発見と発信から県民の誇りづくりを進めます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブランド推進フォーラムを開催するなど、県民や関係団体と一緒に滋賀の魅力を発信するとともに、地域ブランド推進の気運を醸成</li> <li>・滋賀・びわ湖ブランドキックオフフォーラムの開催（H23.7）</li> <li>○ 琵琶湖と人が共生してきた文化的価値の発見と世界的評価の位置づけを行う、琵琶湖の世界的価値を考える会を開催（H23年度）</li> <li>○ 滋賀の特色であり、財産である琵琶湖と水にまつわる文化遺産「近江水の宝」のさらなる情報発信を図るとともに、大地に刻まれた遺跡に光を当て、地域の誇りや次世代に引継ぐ遺産とし、また観光振興の素材として活用（H23年度～）</li> <li>○ 滋賀の文化財を探索するツアーや修理と公開を一体的に実施する取組に支援（H23年度～）</li> <li>○ 滋賀の特色であり、財産である琵琶湖と水にまつわる文化遺産「近江水の宝」のさらなる情報発信を図るとともに、大地に刻まれた遺跡に光を当て、地域の誇りや次世代に引継ぐ遺産とし、また観光振興の素材として活用（H23年度～）</li> </ul>								

マニフェスト施策提言			評価	取組状況
番号	施策	具体的な施策内容		
		琵琶湖文化の世界的価値を位置づけ、世界遺産登録を研究します		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブランド推進フォーラムを開催するなど、県民や関係団体と一緒に滋賀の魅力を発信するとともに、地域ブランド推進の気運を醸成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀・びわ湖ブランドキックオフフォーラムの開催 (H23.7)</li> </ul> </li> <li>○ 琵琶湖と人が共生してきた文化的価値の発見と世界的評価の位置づけを行う、琵琶湖の世界的価値を考える会を開催 (H23年度)</li> </ul>
76	◆生活文化と芸術文化の一体的な向上	県民の暮らしから創出された仏教文化や美術・文学等の芸術を一体として再評価し発信できるようにします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立近代美術館の資産である郷土ゆかりの作家作品や現代美術、全国第4位の国宝、重要文化財数を有する仏教美術、滋賀ならではのアール・ブリュットなど世界に誇ることができる豊富な「美」の資源の魅力を効果的に発信するため、県民および専門家等で構成する「美の滋賀」発信懇話会 (5月14日設置) および滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会 (6月26日設置)、近江の仏教美術等魅力発信検討委員会 (6月17日設置)、アール・ブリュット発信検討委員会 (6月16日設置) を設置し、相互に連携しながら横つなぎで取組 (H23年度～)</li> </ul>
77	◆文化財の保存と経済分野などへの活用	遺跡や仏閣などの保存協力の仕組みづくりや観光資源としての利用により文化財の保存を推進します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大河ドラマ「江」の放映機会を捉え、効果的な広報宣伝を行い、本県の認知度向上と観光客の誘客促進 (H22年度～)</li> <li>○ 本県の豊富な歴史資産や仏教美術を中心とする文化財の魅力を、プロガーの旅行により広く情報発信 (H23年度～)</li> <li>○ 滋賀の文化財を探索するツアーや修理と公開を一体的に実施する取組に支援 (H23年度～)</li> <li>○ 国・県指定建造物の保存修理現場見学会を開催し、伝統的な修理技法等を解説</li> <li>○ 特別史跡安土城跡と史跡観音寺城跡の現地見学で見どころ等を紹介</li> <li>○ 城郭遺跡の現地見学と講義をセットで実施</li> </ul>
78	◆地域の創意と工夫による地域づくりの拡大	地域の担い手となる人材の育成やネットワークづくりを支援します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民をはじめ行政や大学、NPO等の多様な主体が有機的に連携し、地域の地域づくり活動を支援する仕組みである「県域版地域づくりプラットフォーム」を構築するため、情報交換・交流の場を定期的に開催するなど、優先的に担う機能についてより強化を図る施策を展開。</li> <li>○ 地域課題の解決のために、行政を含む5者以上の多様な主体が連携・協働するモデル事業を実施 (H23年度～)</li> </ul>
79	◆都市部からの移住・交流居住の推進	空家情報の提供、体験移住の取組を支援します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家や空き地などの活用を促し、都市部からの移住や交流を受け入れるなどの定住支援システムの構築、運営を促進</li> <li>○ 農山村の住民が問題を掘り起こし共通認識を深め、課題解決に向けた取組を行う組織の立ち上げなど、地域活性化を図る活動の芽だしを行う (H22年度～)</li> </ul>
80	◆冬期の積雪による孤立対策の検討	地域やボランティアによる雪降ろし等の互助の仕組みを検討します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年12月に「滋賀県総合雪対策プラン」を改定し、高齢者世帯や身体障害者世帯に対する除雪援助の地域ネットワークづくりに努めることを明記。(H22年度～)</li> </ul>
81	◆県境を越えた交流の拡大	隣県地域との文化や産業の交流による活性化を支援します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関西および中部圏等との広域連携事業に係る会議への出席等</li> <li>○ 歴史街道推進協議会への参画</li> </ul>
82	◆地域の環境や産物を活かした企業立地の推進	地域の特性を踏まえた企業とのマッチングを進めます	D	

■安心【地震や水害に備えた安心なまちづくりを進めます】

83	◆自主防災の機能強化	自主防災組織の組織率を高めます 【H19：82.3%→H26：95%】	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間企業、学校、自治会、市町などの依頼に応じ担当職員を派遣し、地震の基礎知識や災害対応・地域防災の担い手である消防団の活動などについて出前講座を実施</li> <li>○ 自主防災組織が実施する防災用資機材の整備に対し、市町ごとに定める参入上限額の範囲内で交付金を交付</li> <li>○ 県総合防災訓練と併せ、メディアと連携して報道対応訓練を実施し、訓練の様相を広く県民に周知する特別番組を放送(平成23年度～)</li> </ul>	自主防災組織の組織率	H19	H21	H26目標
					82.3%	86.4%	95%	
84	◆公的施設の計画的耐震改修	防災上特に重要な県有施設(医療・福祉・学校等)の耐震化を着実に進めます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県地震防災プログラムの進行管理</li> <li>○ 障害者に係る既存施設等が新体系に移行する場合等に必要となる施設の改修等の経費に対し助成</li> <li>○ 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断結果に基づき、耐震化工事を実施</li> </ul>				
85	◆土砂災害の区域指定と整備	土砂災害の危険箇所を区域指定するとともに計画的に対策を行います	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土砂災害から人と地域、財産を守るため、ハード対策とソフト対策を一体的に推進</li> <li>○ 土砂災害危険箇所整備済箇所数 H22 474箇所 H23目標 484箇所</li> <li>○ 土砂災害防止法に係る区域指定 H22 3,132箇所 H23目標 3,412箇所</li> </ul>				
86	◆個人木造住宅の耐震促進やシェルター等導入	住宅の耐震診断や耐震改修を促進します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木造住宅耐震診断員派遣に係る市町への補助</li> <li>○ 耐震・バリアフリー改修等に係る市町への補助 (H22～拡充)</li> <li>○ 耐震診断員、耐震改修設計・施工者育成講習会の開催</li> <li>○ 防災訓練の場や自治会への出前講座、小学校への出前授業等により、住まいの地震対策の普及啓発を実施</li> </ul>				
		住宅の耐震改修などと併せて防災シェルターなどの導入を支援します		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 簡易な手法で安全な空間を確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置にかかる費用の一部を助成(平成22年度～) (平成22年度 7戸)</li> </ul>				
87	◆女性・若者・企業の消防団参加の促進	女性・学生団員の確保や企業との連携により消防団機能を維持します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう、学習・体験活動の取組方策について調査研究するとともに、若者、女性、企業などへの働きかけとして、消防学校一身体験入校を実施(平成23年度～)</li> <li>○ 各種会議等の機会を活用し、市町での「消防団協力事業所表示制度」の導入や消防団員の活動状況について説明するとともに、消防団への加入促進、また、大学等に出かけ、学生等による自主的防災活動等を働きかけ</li> </ul>				
88	◆多類型自主防災組織の強化	自治会や学区単位で地域防災として、かまどベンチや防災井戸の設置、防災水路のネットワークづくりを支援します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における様々な構成員が連携・協働の下、地域特性を踏まえた減災力・防災力を発揮するための仕組みとして、実践・活動のモデルを推進(平成23年度～)</li> <li>○ 民間企業、学校、自治会、市町などの依頼に応じ担当職員を派遣し、地震の基礎知識や災害対応・地域防災の担い手である消防団の活動などについて出前講座を実施</li> <li>○ 防災井戸認定制度の推進</li> </ul>				
89	◆防災文化の発掘と活用	住民が暮らしの中で生み出してきた防災の知恵を収集し現代生活への活用を推進します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理センターの基本計画において、生活防災の拠点となる研修・交流機能についても検討(平成23年度～)</li> </ul>				
90	◆防災(危機管理)センターの整備	センターの機能や運営について調査研究し整備を進めます	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な危機事案に迅速・的確に対応し、県の危機管理機能の充実を目指して、識者や防災関係者、県民など幅広く意見聴取しながら、災害対策の拠点となる危機管理センターについて検討し、基本計画を策定(平成23年度～)</li> </ul>				
91	◆非常時の湖上交通やミニ発電整備の検討	陸上交通や送電の遮断などに備えた湖上輸送やミニ発電を官民共同で検討します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 琵琶湖の拠点港である大津港、彦根港の耐震化など基幹的広域湖上輸送拠点として整備</li> </ul>				

マニフェスト施策提言			評価	取組状況
番号	施策	具体的な施策内容		
92	◆水害に強い地域づくり計画の策定	水害に強い地域づくり協議会を設立し計画を作成します	C	○ 地域の実情に応じた水害減災害対策を市町と住民と協働で検討を行うことにより、どのような洪水に対しても人命を守り、被害軽減 ○ 水害リスクの高い地域について浸水の立体映像を作成し、出前講座や水害版図上訓練で活用
93	◆ハザードマップを活用した土地利用誘導	氾らん源対策として土地利用や建築を規制する条例制定と施行を検討します	C	○ 県条例を制定し、土地利用誘導・建築規制を行うことにより、人的被害と深刻な資産被害を回避、そのために、建築構造に関するガイドライン(案)を作成(H23年度～)
94	◆ふるさとの川づくり事業推進	地域活動による除草や河川愛護活動への参加を進めます	C	○ 河川愛護活動を活性化するため支援 具体的には、除草、川ざらえ、竹木の伐採管理といった地域の取組に対して、市町を介して費用助成、また、階段や斜路等の支援施設整備や高齢者の作業負担を軽減するための機械導入 ○ JRから一望できる河川敷を菜の花でいっぱいにし、地元自治会等の協力により管理してもらうことにより、適正な河川管理(H23年度～) ○ 河川敷にヒツジを放牧して草を食べてもらうことにより、動物や河川環境とふれあひながら河川愛護(H23年度～) ○ 河川の維持管理で伐採した竹をパウダーにし、畜産の材料として活用してもらえるようにするため、市場開拓調査を実施(H23年度～)
		河川の生き物調査や、水害の歴史調査を行い、恵みと災いの経験を次世代に伝える活動を支援します		○ 自然観察会において魚類調査、植物調査を実施
95	◆市町と協働し流域治水の基本方針策定	市町の理解の下に基本方針を策定し方針に則した流域治水の地域づくりを展開します	C	○ 流域治水検討委員会(行政部会)で市町と協議を重ねた流域治水基本方針(案)についてパブリックコメントを実施し、早期に策定 ○ 県下全圏域で水害に強い地域づくり協議会の設置を進め、地域住民や市町、国等と協働で水害に強い地域づくりを推進
96	◆河川整備計画等に基づく改修や適正管理推進	河川整備計画を策定し着実に治水機能の維持向上を図ります	C	○ 天井川の平地化、屈曲著しい河川や断面狭小河川の河積拡大や河床整正等を行い、治水安全度の向上を図るとともに、河川環境の整備と保全に配慮した改修を実施 ○ 比較的小規模な一級河川における治水安全度の向上や良好な河川環境の創出のため、河川改修や環境整備等を実施 ○ 陸上自衛隊演習場の荒廃による洪水の流出増に対処するため、河川改修を実施 ○ 補助事業関連河川以外の一級河川において治水安全度の向上、堤防の質的強化、ダム関連河川の対策を実施 ○ 浸漕、草木伐間、護岸補修を実施し、本来の河川が持つ治水機能を確保
97	◆丹生ダム、北川ダムについては、必要性・緊急性を踏まえて、凍結・見直しを提案します	ダムの見直しにあたっては、治水の代替案や地域の地域振興、流域森林の維持管理などを提案します	C	○ 丹生ダムについては、利水撤退後の事業見直しや異常洪水対策容量の必要性・緊急性を検証の中で確認。また、高時川および安曇川の治水対策は、代替案比較を行い、地先の安全度も考慮し河川整備計画の策定に反映 ○ 北川ダムは検証対象ダムに区分されたため、検討の場で目標とする治水安全度や治水対策案などを示し、安曇川沿川の自治会や関係者の方々などのご意見をうかがっている

■保全【みんなで琵琶湖を守り支え次の世代に伝えます】

98	◆水質メカニズムの解明と対策(水質の新指標)	CODが改善しない状況を踏まえた水質メカニズムの研究推進と新たな水質指標の適用を検討します	C	○ 琵琶湖における新しい有機物管理のあり方を確立するため、新たな指標の導入に向けた検討を行い、暮らしの取組を含めた対策とともに提示				
99	◆南湖の湖底改善や水草の除去・活用	覆砂による湖底の砂地回復を進めます	C	○ 覆砂により南湖にセタジミの生息に適した砂地を造成(H19～19.3ha) ○ 湖底耕耘により改善した漁場においてモニタリング調査を実施(H21～H23年度) ○ 湖底改善を行った水域においてセタジミ種苗を放流(H21.10.1億個、H22.11.1億個) ○ 南湖再生プロジェクトの一環として、関係機関との連携して窪地の埋め戻し、湖底耕耘や覆砂など湖底環境の改善を順応的に実施				
		水草の刈り取りや発生抑制とともに資源としての活用を図ります		○ 夏期に大量繁茂し生活環境に支障をきたす水草を、緊急性や公共性の高いところから重点的に機械による表層刈り取りを実施 ○ 琵琶湖岸における水草および赤野井湾におけるハスの人力刈り取りを実施 ○ 南湖の重要ポイントでの根こそぎ除去を専門家の指導のもとにモニタリング調査を行いながら実施 ○ 南湖が抱える様々な問題に、対症療法ではなく計画的に取り組むための評価指標や保全・管理目標を設定するとともに、流動的な将来予測に即して事業を進めるための手法の構築をめざし、南湖全体像の把握に向けて湖岸域や湖内の現状を把握し、水草刈取等事業の実施影響・波及効果の指標を検討(H23年度～) ○ 琵琶湖固有種で水草を食べるワタカと植物プランクトンを食べるゲンゴロウブナを南湖へ放流し、漁場改善(H22年度～、H23年度拡充)				
100	◆湖底酸素濃度と生き物の関係の究明	湖底でのイサザの死滅などを踏まえた低酸素との因果関係の究明を進めます	C	○ 北湖深層部で発生頻度が高まっている低酸素化について、効果的な対策を検討し県民と問題の共有を図るため、湖底生物群集を対象に、低酸素化による生態系への影響予測と評価をめざし、北湖深底部の溶存酸素濃度と底生動物やバクテリアの状況の把握(H23年度～) ○ イサザを対象に、水温上昇が資源に及ぼす影響を解明するとともに、温暖化に適應するための増殖技術等を開発				
101	◆下水道など水質浄化施設の維持費軽減の研究	将来にわたって施設の機能を適正に維持していくための効率的な維持管理策を検討します	C	○ 下水道施設の予防保全的な管理によりライフサイクルコストの最小化を図るため、「下水道長寿命化計画」の策定に向けた調査、検討 ○ 供用開始7年以上経過した農業集落排水施設について、安定した施設能力の確保を図るため、調査診断結果を踏まえた施設の更新に対する支援(H22.2地区、H23.2地区)				
102	◆在来魚の漁獲量拡大	琵琶湖のアユやビワマス、フナ、ホンモロコ、シジミの漁獲量を増やします 【H20:1,368t→H26:2,100t】	C	○ セタジミおよびニゴロブナのリソース回復を目的に、漁業者が自主的に取り組む資源管理型漁業を支援 ○ ニゴロブナやビワマス等の種苗の効果的な放流や、アユ産卵用人工河川の効率的な運用により、重要水産物を維持培養 ○ 減少が著しく、危機的な状態にあるホンモロコリ資源を回復させるため、卵や稚魚の大量放流により緊急的に資源回復				
103	◆ヨシ群落の保全・再生	減少したヨシ帯の造成を進め再生します	B	○ 失われたヨシ等の再生、魚類の産卵繁殖の場の確保、自然的環境の復元などを目的とした事業を通じてヨシ群落を再生(水産課分:H22までに25.3ha造成) ○ 健全なヨシ群落を保全・育成するため、ヨシ刈りやヤナギの伐採および清掃等の維持管理を実施 ○ 過年度に整備した増殖施設の有効利用を図る、施設の管理点検委託および施設の修繕 ○ ヨシ帯造成による人工湖岸の再自然化				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>琵琶湖のアユ、ビワマス、フナ、ホンモロコ、セタジミ等の漁獲量</td> <td>1,368t</td> <td>1,186t</td> <td>2,100t</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H26目標
	H20	H21	H26目標					
琵琶湖のアユ、ビワマス、フナ、ホンモロコ、セタジミ等の漁獲量	1,368t	1,186t	2,100t					

マニフェスト施策提言			評価	取組状況							
番号	施策	具体的な施策内容									
104	◆外来魚の除去と活用	バスやブルーギルなどの有害外来魚の生息数を減らします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 回収ボックスに投入された外来魚の回収・処分、回収いけずに投入された外来魚の回収委託および野菜への資源循環</li> <li>○ 民間団体等が釣り大会を自主開催する「外来魚駆除協力隊」を募集し、釣り竿の貸出等を支援</li> <li>○ 釣りを専門とする団体との共同で釣り大会を開催し、釣り上げたブルーギルのフライと魚の堆肥で育てた野菜を食べ</li> <li>○ 外来魚の強力な駆除と併せ、魚食性の強いオオクチバス稚魚発生抑制に的を絞った駆除実証</li> </ul>							
105	◆カワウの削減	カワウの生息数を4,000羽程度に抑えるよう着実に駆除します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ カワウによる水産資源への被害被害や植生被害を軽減させる、カワウ営巣地における駆除を実施</li> <li>○ 漁業被害軽減のための漁場における被害防除対策等を実施</li> </ul>							
106	◆内湖の価値評価と再生	琵琶湖の環境を保全し再生するための内湖のあり方と再生方法について検討します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存内湖の機能回復を含む、琵琶湖全体の環境再生を検討し、琵琶湖全体における内湖再生ビジョンを作成、また、早崎内湖再生に係る実施計画等を引き続き実施</li> <li>○ ビオトープネットワークの形成を目的とした早崎内湖の再生に向け、関係部局による検討を進める</li> <li>○ 西の湖において、これまで琵琶湖で取り組んできた水産資源増大や外来魚駆除等の知見を活用した内湖や琵琶湖の水産資源造成の試験事業（H23年度～）</li> </ul>							
107	◆魚のゆりかご水田の推進	“うおじま”として固有種の産卵場所であった水田の役割を見直し、ゆりかご水田を増やします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動組織に対し、測量や魚道構造等の技術的支援を行い、魚のゆりかご水田の取組を安定継続実施</li> <li>○ 地域ワークショップなどを実施し、プロジェクトの趣旨を理解してもらうことにより、ゆりかご水田取組地域を拡大</li> <li>○ 湖辺域だけでなく、中流域の取組地域の拡大に向けて基礎調査を行い、PR活動や地域啓発キャラバン等を実施（H23年度）</li> <li>○ 「魚のゆりかご水田プロジェクト」地区のさらなるステップアップを目指し、ゆりかご水田ネットワークの構築等に対し支援</li> </ul>							
108	◆琵琶湖流入河川の魚道整備	アユやビワマスの河川遡上を促し、産卵生息条件を改善するための魚道整備をすすめます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動組織に対し、測量や魚道構造等の技術的支援を行い、魚のゆりかご水田の取組を安定継続実施</li> <li>○ 地域ワークショップなどを実施し、プロジェクトの趣旨を理解してもらうことにより、ゆりかご水田取組地域を拡大</li> </ul>							
109	◆淀川流域での「うみのこ」体験と「飲水思源」	流域の子ども達が直に琵琶湖に触れることにより、蛇口の向こうに琵琶湖が見えるようにする体験を充実します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 琵琶湖環状線を活用した体験学習に補助することにより、琵琶湖下流府県（京都府・大阪府）の小学生が、鉄道に親しみながら、公共の場での集団行動を体験し、琵琶湖を中心とした本県の自然や地理、歴史、産業などを学習する機会を提供し、校外活動における鉄道利用を促進（H23年度～拡充）</li> <li>○ 小学校5年生を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施</li> <li>○ 庁内で検討</li> </ul>							
110	◆水辺と日常生活を近づけるネットワークの形成	ふるさとの川づくりや生き物調査など県民が水に関わるネットワークを構築します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 琵琶湖博物館において、企業、団体等と協働して、琵琶湖を感じ考える交流機会を提供し、住民と琵琶湖との関わりを深める（H23年度～）</li> <li>○ 環境保全活動のつながりを広げ、県民がマザーレイク21計画の進行管理の一翼を担う「マザーレイクフォーラム」の立ち上げを支援するとともに、県民やNPO、専門家等多様な主体の参画のもとで計画の進行管理（H23年度～）</li> <li>○ 自然観察会において魚類調査、植物調査を実施するとともに、案内標識、案内板などのビオトープ内の整備を実施</li> </ul>							
111	◆環境学習の推進（「うみのこ・やまのこ・たんぼのこ」）	子どもの体験学習「うみのこ・やまのこ・たんぼのこ」を全ての小学校で実施します（14-1）	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の小学4年生を対象に森林環境学習を実施</li> <li>○ 県内の約200小学校で農業体験学習を実施</li> <li>○ 県内の小学5年生を対象に学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型学習航海を実施</li> </ul>							
112	◆環境保全活動の団体数拡大	琵琶湖と県民生活の関わりから積極的に環境保全活動に参画する団体を増やします	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民と琵琶湖との関わりを深めるため、琵琶湖博物館において、企業、団体等と協働して、琵琶湖を感じ考える交流機会を創り出し、参加者に湖や暮らしに対する新しい気づきや、発見を提供（「あさ、ひる、ばん 博物館を楽しもう」実施（H23年度～））</li> <li>○ びわ湖の日30周年を記念した各種事業を展開（H23年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・記念シンポジウム</li> <li>・こなん水環境フォーラム</li> <li>・琵琶湖の今までとこれから</li> <li>・高島ECO祭り</li> <li>・びわ湖を支える水源の森林体験ツアー</li> </ul> </li> <li>○ 環境保全活動のつながりを広げ、県民がマザーレイク21計画の進行管理の一翼を担う「マザーレイクフォーラム」の立ち上げを支援するとともに、県民やNPO、専門家等多様な主体の参画のもとで計画の進行管理（H23年度～）</li> <li>○ 身近な生活の場に入り込み、マザーレイク21計画や環境保全についてアピールする『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を開催</li> </ul>							
113	◆県民参加の生き物調査	環境への問題意識を共有するとともに課題解決に協働して取り組む仕組みとして、県民が参加する生き物調査を拡大します	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境・総合事務所において、水生生物調査を行う学校や地域団体等に対し、必要な用具を貸出</li> <li>○ 県下の自然や日常の生活情報などを調査するグループとしてフィールドレポーターを募集し、そこから得られた情報を展示や研究活動に活用</li> <li>○ 魚のゆりかご水田のさらなる拡大を目指すとともに、中流域の取組地域の拡大に向けて基礎調査を行い、PR活動や地域啓発キャラバン等を実施（H23年度）</li> </ul>							
114	◆林産材の利活用推進	林産材活用のための路網整備を進めます	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 簡易で耐久性の高い作業道（路）の整備等に対して支援</li> <li>○ 間伐材搬出路の整備に対し支援</li> </ul>							
	県産木材の素材生産量を増やします 【H20：32,000m3→H26：59,000m3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅にびわ湖材（県産材）を利用する際の経費の一部を助成</li> </ul>									
	県産木材の流通を促進する拠点の整備を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林の多面的機能の持続的発揮に必要な除間伐等に対し支援</li> <li>○ 木材の生産体制や流通拠点の整備に必要な情報収集等</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産木材の素材生産量</td> <td>32,000m3</td> <td>43,000m3</td> <td>59,000m3</td> </tr> </tbody> </table>			H20	H22	H26目標	県産木材の素材生産量	32,000m3	43,000m3	59,000m3
	H20	H22		H26目標							
県産木材の素材生産量	32,000m3	43,000m3	59,000m3								
	公共建築（県立施設や学校）での県産材の活用を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材の生産体制や流通拠点の整備に必要な情報の収集等</li> <li>○ 木材の流通拠点における貯木場の整備や機械整備を支援</li> </ul>									
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共性の高い施設のびわ湖材を利用した木造化・木質化や木製品の導入経費の一部を支援</li> <li>○ 県立施設の新築や増築、改修工事等に県産材を利用</li> </ul> <p>【木造化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根子ども家庭相談センター工作室棟増築（平成22年度）</li> <li>・彦根東高校特別教室棟増築（平成23～24年度：予定）</li> <li>・地球市民の森森づくり協働活動センター新築（平成24年度：予定）</li> </ul> <p>【内装木質化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲養護学校教室棟増築（平成23年度：予定）</li> <li>・平和祈念館（仮称）整備建築（平成23年度：予定）</li> <li>・米原高校教室棟増築（平成23～24年度：予定）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒に木製品の良さを体感してもらうとともに、環境に対する意識の啓発を図り、地球温暖化防止に寄与するよう、各学校内に間伐材製品を設置</li> </ul>									

マニフェスト施策提言			評価	取組状況								
番号	施策	具体的な施策内容										
115	◆獣害対策の推進	二ホンジカの生息数を約8,000頭に抑えるよう計画的に駆除します	C	○ 有害捕獲に加え、猟期中の狩猟による捕獲に対しても助成することで、さらなる捕獲数の増大								
116	◆県民協働による森林づくり	みんなの森づくり活動を支援する協定を増やします	C	○ 里山保全グループが実施する里山保全活動に対し支援								
<b>■エコ【低炭素型の暮らしに転換して地球温暖化を抑制します】</b>												
117	◆2030年CO2半減の条例制定と工程表の着実な実施	毎年進捗状況を把握し着実に目標の実現に向けて取り組みます	C	○ 新たな条例の制定、規則・指針の策定を行うとともに、リーフレットの作成により、事業者、県民その他団体への普及啓発（H23年度～） ○ 地球温暖化対策新実行計画を策定するとともに、冊子の配布などにより計画の普及（H23年度～） ○ 2030年温室効果ガス排出50%削減の目標に向け、県域等での温室効果ガス排出実態を把握 ○ 低炭素社会実現のための新条例で、環境製品などによる貢献度を評価するために必要となる手法の開発に向けた調査を実施（H23年度～）								
118	◆効果的な広報と発信	県民・事業者・団体・市町等との協働による実現に向けて「思い」の共有を図ります	C	○ 2030年温室効果ガス排出50%削減を目指し策定した低炭素社会実現に向けた行程表を普及啓発（H23年度） ○ 市町、県で取り組んでいる持続可能なまちづくりの事例をまとめた事例集を作成（H23年度） ○ 自動車メーカーや電力会社、各種関係団体等と連携を図りながら、県公用車を活用した展示・試乗会を実施し、電気自動車を「知ってもらう」「体感してもらう」機会を創出し電気自動車を普及（H23年度） ○ 県の施策や行程表などについて、大学、NPO、自治会、経済団体等の要請に応じて、説明（H23年度） ○ 「省エネ診断フェア」を県内各地で開催するとともに、民間団体の地域における低炭素社会づくりに関する活動を推進（H23年度）								
119	◆資金循環の地域通貨の導入検討	着実に計画を推進していくための仕組みとして地域通貨の導入を検討します	C	○ 庁内関係課による検討会グループを設置し、具体的な制度設計等を研究（H22年度～）								
120	◆住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修の促進	国や市町と連携して太陽光発電や太陽熱システムの導入、断熱性能の高い住宅への改修を支援します	C	○ 太陽光発電システムの導入および省エネ断熱工事を複合的に行う個人に対して支援 ○ 「省エネ診断フェア」を県内各地で開催するとともに、民間団体の地域における低炭素社会づくりに関する活動を推進（H23年度） ○ 住宅の新築やリフォーム時における断熱化や省エネルギー対応などに関して、県民向けの住宅相談を電話や対面、訪問等により実施								
121	◆電気自動車やハイブリッド自動車の普及促進	電気自動車の充電設備を設置する等エコカーへの転換を進めます	C	○ 電気自動車の普及促進に向けて、初期需要の創出策を展開するとともに、県内各地域での充電インフラを整備（H23年度） ○ 電気自動車メーカーや電力会社、各種関係団体等と連携を図りながら、県公用車を活用した展示・試乗会を実施し、電気自動車を「知ってもらう」「体感してもらう」機会を創出（H23年度）								
122	◆BDFの燃料利用拡大と資源循環の推進	BDFの生産施設整備やガソリンスタンドでの供給能力拡大の取組を支援します 廃食油の回収や菜の花栽培による菜種の生産と消費の拡大による地域での資源循環の取組を支援します	D									
123	◆家庭の参画と取組の促進	家庭でCO2削減に挑戦するプログラム（みるエコおうち）の取組を広めます 【H20：1,676世帯→H26：10,000世帯】 省エネ家電製品への買換や木造住宅・木製品の購入、家庭菜園の普及等を図ります	C	○ 企業との協働による家庭向けCO2削減プログラム「みるエコおうち」を普及拡大 <table border="1" data-bbox="1161 1279 1517 1462"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H26目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭でCO2削減に挑戦するプログラム（みるエコおうち）参加世帯数</td> <td>1,676世帯</td> <td>2,190世帯</td> <td>10,000世帯</td> </tr> </tbody> </table> ○ 「省エネ診断フェア」を県内各地で開催するとともに、民間団体の地域における低炭素社会づくりに関する活動を推進（H23年度） ○ 住宅関係団体等で構成する「湖国すまい・まちづくり推進協議会」が、県内産木材の使用等が図られた「滋賀らしい環境こだわり住宅」の整備推進に向けて実施する取組に対して、必要な経費の一部を補助		H20	H22	H26目標	家庭でCO2削減に挑戦するプログラム（みるエコおうち）参加世帯数	1,676世帯	2,190世帯	10,000世帯
	H20	H22	H26目標									
家庭でCO2削減に挑戦するプログラム（みるエコおうち）参加世帯数	1,676世帯	2,190世帯	10,000世帯									
124	◆官民共同で温暖化対策を推進	官民が連携して「しが炭素基金」の積立を推進し事業者等の取組を支援します	B	○ 経済界と協働で取り組む「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」を推進 ○ 滋賀エコ・エコノミープロジェクトなどで表彰を受けた、低炭素商品（照明器具、断熱設備等）について、実証実験的に県庁舎・機関に導入								
125	◆事業者の主体的な取組促進	CO2排出削減やエネルギー効率改善に取り組む中小企業者等に専門家を派遣し支援します 環境製品の性能を評価する制度を導入し省エネ製品や環境ビジネスを支援します	C	○ 県内の中小企業者や団体が省エネ診断において提案された対策に基づき、温室効果ガスの抑制等に資する設備を行う場合に経費の一部を補助 ○ リサイクル製品の認定制度を運用するとともに、ビジネスメッセ等でのリサイクル製品の展示、さらには、資源化情報の提供により、資源の有効活用を支援 ○ グリーンテクノ滋賀環境性能評価事業を本格実施するとともに、選定商品の市場化を支援 平成22年度はエコプロダクツ2010に出展し、取組を紹介 ○ 環境産業創造会議において新エネ、創エネ分野の企業を中心に定期的・継続的な企業訪問を行い、データベースの構築、ニーズとシーズのマッチングを行うほか、各種研究開発プロジェクトを支援するなどし、大手川下企業と中小川上企業とのマッチングを促進								
126	◆自転車の利便性の向上による普及	自転車駐輪場や整備場の設置、貸し自転車の仕組み構築等を支援します まちなかへの自動車乗り入れの規制をモデル的に支援します	C	○ マイカー利用者の多い、湖東三山を中心とした湖東地域に、近江鉄道を軸としたレンタサイクルシステムを導入することによりアクセス手段の確保や利便性を向上し、マイカーから公共交通機関への転換を促進（H23年度～） ○ 自転車の出張修理や保険などのバックアップ体制と、商店街等との連携により割引特典を受けられる自転車クラブ（仮称）制度を整備（H23年度～） ○ 駅を軸としたアクセス手段の確保や、自転車利用者へのサポート体制の整備等、自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築と目指すべき方向性を示したプランを策定（H23年度～）								

マニフェスト施策提言			評価	取組状況
番号	施策	具体的な施策内容		
127	◆“買い物難民”などを解消するための身近で便利な地域公共交通体系の検討	誰もが利用しやすい持続可能なコミュニティバス等の運行と、バス等が道路を優先走行できる仕組み等について検討します(39-1) デマンドタクシーや、近隣互助による交通支え合いの仕組みを、市町と協力して進めます(47-2)	C	○ 路線バスの廃止代替により市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーに対して、引き続き支援を行うとともに、路線バスの廃止代替ではなく、地域の公共交通不便地を対象として市町が独自に運行するデマンド型コミュニティバスやタクシーについても新たに補助の対象とすることにより、効率的で、誰にも利用しやすい公共交通を確保(H23年度～拡充) ○ 新たな地域交通の実証運行など、地域が抱える生活交通に関する諸課題の解決に向けた、市町や地域コミュニティによる協議体等による主体的な取組に対して支援(H23年度～)
128	◆鉄道体系のあり方研究と既存鉄道の利用拡大	既存鉄道網の利便性向上や機能補強等について研究や要請を行うとともに、駅前駐車場等の整備を支援します 鉄道駅周辺の町づくりによるコンパクトシティ化を検討します	C	○ 公共交通機関の利便性向上を図る、鉄道施設等の整備充実および輸送力の補強等を促進 ○ LRTや舟運などの新交通システムの導入可能性や、将来の高速交通網整備に対応した既存鉄道網の活用の方針を検討し、本県交通施策の新たな指針となる滋賀交通ビジョンを策定(H23～H24年度) ○ 過度な自動車利用を抑えた低炭素社会を実現させるため、都市機能を集約化する考え方を取り入れたまちづくりを目指すことを示した都市計画区域マスタープランを順次策定
129	◆次世代交通としてLRTや舟運の導入研究	LRTや舟運(フェリー)の導入による利点や課題を整理し導入するための対応策を研究します	C	○ LRTや舟運などの新交通システムの導入可能性や、将来の高速交通網整備に対応した既存鉄道網の活用の方針を検討し、本県交通施策の新たな指針となる滋賀交通ビジョンを策定(H23～H24年度)
130	◆2030年エコ村・エコ町づくり	官民共同による新たな発想から都市部や農山村部で低炭素型のモデルとなる地域づくりを進めます	C	○ 市町と協働して地域モデルを構築することにより、県全体での持続可能な地域づくりを促進(持続可能な滋賀の地域社会応援プロジェクトによる市町に対する補助)
131	◆間伐の推進と間伐材の利用	除間伐する面積を増やし適正に管理された森林を増やします 【H21: 3,002ha/年→H26: 3,100ha/年】 針葉樹や広葉樹が混合する環境林への整備を進めます	C	○ 森林の多面的機能の持続的発揮に必要な除間伐等に対し支援 ○ 除間伐等に要する経費の一部を助成 ○ 農地漁場の水源として重要な区域における除間伐に対し支援 ○ 放置された人工林に強度間伐を行い針広混交林へ誘導する環境林の整備に対し支援
132	◆森林認証制度の導入検討	県産材の評価を高める森林認証制度についてその導入に際しての課題や解決策を研究します	C	○ 県内の森林から産出された木材を「びわ湖材」として証明する制度の運営に対し支援
133	◆廃棄物の発生抑制と資源化の仕組みづくり	県民が出すごみの量を減らしたり廃棄物の資源化を進めます リサイクル製品の認定制度など資源化と省エネの仕組みを検討します	B	○ マイバグの持参等の啓発事業を実施するとともに、容器包装の削減に向けた事業者、県民団体、行政の連携・協力した取組を支援 ○ グリーン購入の実践促進、普及啓発、連携促進等の活動を行っている「滋賀グリーン購入ネットワーク」の事業に対して補助金を交付 ○ 産業廃棄物の発生抑制や再利用を促進するため、民間事業者の技術研究開発や施設整備に対して補助金を交付するとともに、リサイクル製品の認定制度を運用
134	◆ごみの不法投棄や不適正処理の防止・改善	地域や企業・団体などとの連携によりごみが適正に処分されるよう監視の取組を強化します ごみの不適正な処理について速やかな解決を図ります	B	○ 環境美化監視員14名を設置し、ごみの散乱を防止 ○ 県が管理する公共的場所の美化・保全のため、県民、事業者等が、ボランティアで美化清掃 ○ 産業廃棄物の不適正な処理を防止・改善するための啓発、監視取締活動、是正指導等 ○ 地域住民が主体となって実施する産業廃棄物の不法投棄現場の原状回復を支援

**【県政経営版】知恵だし汗かきの県庁で、県民主役・地域本位の県政を展開します！**

**■ 県民や市町・NPOなど様々な主体の皆さんとの協働を進めます**

135	◆地域コミュニティ・NPO・社会的企業などの社会的活動を「新しい公共」とする仕組みをつくりまします	協働化テストを実施し協働を進めるための対話の場づくりを充実します NPO等の事業化に対する支援を充実します	C	○ 公共サービスの担い手の多様化を図るため、民間からの提案を受け付ける取組を検討し、実施 ○ 同じ地域課題を抱える当事者が対等な立場で幅広く意見を交え解決に向けた可能性を見出すとともに、より良い協働を生み出すための出会いとネットワークづくりの場として、「協働ふらっとカフェ」を開催 ○ 県に対して協働事業を提案しようとする者が、いつでも県と話し合うことができ、提案希望者・県双方が課題・ニーズを事前に十分認識した上で提案する仕組みを運用、また、各所属で推進している協働事業の内容を広く公開することにより、より一層の自主的な協働事業を推進 ○ 地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする(財) 淡海文化振興財団の運営に支援、市民事業化については、市民事業化支援アドバイザーを設置し、支援
136	◆県と市町による税の共同徴収や国保などの県域一元化により行政事務を効率的に実施します		C	○ 滋賀地方税滞納整理機構の設置期限を平成25年度末まで3年間延長の上、次の事業を市町と連携して実施・検討 ・ 県と大津市が連携した市町との共同徴収 ・ 県と市町職員による合同検索チーム ・ 県職員の市町への短期派遣 ・ 個人住民税の県による直接徴収 ・ 税務機関の共同設置(広域徴税体制の整備)に向けた検討 ○ 国民健康保険広域化等支援方針に掲げる施策を推進(医療保険制度関係検討チーム作業部会・専門部会を開催(H23年度～))
137	◆対等なパートナーである市町との対話を一層充実・強化します		C	○ 平成23年2月に、県市町対話システムの一手段である自治創造会議の運用について、年4回の定期開催等を内容とする取り決めを行い、より一層対等な立場で建設的な議論が行える場となるよう充実・強化。(平成22年度～拡充)

マニフェスト施策提言			評価	取組状況
番号	施策	具体的な施策内容		
138	◆県政の基本となる自治基本条例の制定を検討します		C	○ 自治基本条例の制定を視野に入れた自治の基本ルール確立に向けた県民・市町の意向を把握 (H23年度～)
139	◆市場化テストや包括外部委託のメリット・デメリットを検討して県民や民間の活力を導入します		C	○ 効率的な執行方法やサービスの維持向上のための改善事項などの民間からの提案を受け付ける取組を検討し、実施 (H23年度～) ○ 湖西および高島浄化センターの維持管理について、包括的民間委託を導入

### ■地域のことは地域で決める県政にします

140	◆国からの税財源や権限の移譲などとともに、自立した自治体へ転換します	国・県・市町の役割を明確化し、二重行政を排除するとともに、(仮称)関西広域連合による広域的な課題への効率的で効果的な対応を検討します(ただし、道州制には反対)	C	○ 府県を超える課題に対し、関西広域連合により、効率的・効果的に県の施策を補完・充実するとともに、国の事務・権限移譲を要請し、国と地方との二重行政の解消に向けた取組を実施 ○ 国の出先機関改革による県への事務移管の動向を見据えつつ、県と市町の役割分担の明確化や二重行政の解消についての協議の実施 (H23年度～ 「県と市町の施策・事業のあり方についての見直し」について市町・県で検討開始)
141	◆隣接する中部圏・北陸圏との連携強化など、滋賀の立地特性を活かした戦略的連携を推進します		C	○ 広域行政推進会議を設置し、近畿、中部、北陸の3圏域の社会経済状況や地域の将来動向などを踏まえた基礎調査、分析を行うとともに、これら圏域における本県の広域行政施策の方向性や具体的な施策を検討、また、中部圏知事会議や日本まんなか共和国などを活用し、福井県、岐阜県、三重県等と事業連携等を実施 (H23年度～)
142	◆部局別予算枠の廃止による縦割行政の解消など、県政運営の仕組みを改善します		C	○ 平成23年度の施策構築においては、8つの重点テーマに沿って、関係部局長が一堂に会して、課題を共有しながら議論。 ○ 予算編成においても、「低炭素社会の実現と滋賀の未来成長産業」、「女性の就労トータルサポート」、「滋賀の魅力発信」の3テーマや、「カワウ対策」、「水環境ビジネス」にかかる知事査定においては、関係部局長が一堂に会し、部局を超える課題を共有しながら議論を行うことで、部局間の連携を強化。
143	◆滋賀の特性を活かし、地域主権型社会を見据えた将来構想を策定します		A	○ 平成22年度末に平成23年度を始期とする新たな基本構想を策定 (H22年度) ○ 平成23年度には、新たな基本構想の普及・周知を図るため、冊子等を作成し配付 (H23年度)
144	◆地域の先進的なモデル事業の国への提案など、現場主義を発信します		B	○ 国に対し、県の経験や課題を踏まえた、より良い政策づくりに向けた政策提案を実施 ○ 全国知事会や近畿ブロック知事会議、中部圏知事会議などを通じ、地域課題に対する国への提言を実施
145	◆県から市町への権限移譲や関与の見直しなどにより、市町の自由度を拡大します		C	○ 県から市町への移譲対象事務の整理や支援策について、県と市町で検討、また、県と市町の事業のあり方を見直した結果を踏まえ、今後、特例条例による権限移譲について検討

### ■県民のみなさんへの「見える化」を進め、身近でわかりやすい県政にします

146	◆行政サービス等に必要費用をわかりやすく示した値札の表示を進めます		C	○ 県が実施している主要な事業や行政サービスについて、その実施に要する県のコストを、内容や単位当たりのコストなどの形でわかりやすく表示、また、値札表示の取組について賛同のあった市町との共同実施を検討
147	◆政策に関する県民との意見交換会など、県の仕事の内容を積極的に開示します		C	○ 県民のみなさんとの直接対話を実施(知事と語る滋賀の未来事業) H22年度11回開催 ○ 「出前講座」の実施 H22年度51講座を開催 ○ 広報誌、テレビ番組等既存の広報媒体を活用する他に、WEBを利用した動画配信にも取り組み、積極的な広報活動に努める。
148	◆積極的な情報提供など情報公開制度を拡充します		C	○ 庁内の情報公開・個人情報保護調整会議等を通じ、一層の充実に向けて取組
149	◆県民参加型の事業仕分けなどにより無駄を排除し、財政を健全化します		C	○ 国の出先機関改革による県への事務移管の動向も踏まえつつ、県と市町の役割分担を踏まえ、公開の場での議論を含め市町と協議 (H23年度～ 「県と市町の施策・事業のあり方についての見直し」について市町・県で検討開始)
150	◆予算編成過程の公開など県政の見える化を推進します		B	○ 政策課題協議の協議概要を県HPに掲載し公表 ○ 予算編成過程(予算見積、内示、部長調整後、知事査定後)における予算編成の状況をその理由とともに県HP等により公開